

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立竹野観光センター	所在地	豊岡市竹野町竹野17番地の22
設置目的	観光産業の振興及び観光事業者のコミュニティ活動の促進を図るため		
規模	・敷地面積128.20㎡、述床面積157.92㎡ ・駐車台数1台、事務室2、会議室2、トイレ1	設置年月日	1981年3月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	たけの観光協会	指定期間	2017年4月1日から2022年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 設置条例第3条第1項各号に規定する事業に係る業務 (2) センターの使用及びその制限に関する業務 (3) センターの維持管理に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が定める業務	指定管理料(千円)	なし

3 総合評価

施設所管課の評価（一次評価）	管理運営方法の見直し		
	指定期間中の導入効果及び課題	竹野地域の観光センターとして、案内業務や施設の清掃など適正に維持管理ができており、特に多くの人でにぎわう夏季には、スタッフを増員して、案内業務を行い、利用者の安全面に寄与していた。 また、竹野地域の観光情報をホームページやSNSなどにより発信し、地域内外にも広報を努めていた。 さらには、城崎アートセンターと連携したアート活動や、町並み散策などを通した町のPR拠点として機能していた。	
	今後の管理形態	■ 指定管理者制度 □ 直営	
		理由	①管理運営経費の比較については、指定管理料がないことから、直営よりも指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考え。 ②事業の実施内容については、事業計画書どおりに管理運営が行われており、利用者へのサービス向上や、近隣の観光施設との連携も図られている。また、施設の修繕及び点検等の維持管理が適切に行われており、経費削減に努めている。 上記の利用により、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度を継続する場合		
	選定方法	□ 公募 ■ 非公募	
	非公募の場合、その理由	たけの観光協会は、地域の観光振興発展のため、観光資源の開発及び観光施設の改善に努力し、観光産業従事者の意識啓蒙を図るために設立された団体で、竹野地域の観光業に対して重要な役割を果たしている。今後も同施設を拠点として活動していくことが竹野地域の観光振興に寄与すると考える。	
	今後の改善点		
制度所管部等の評価（二次評価）	指定期間を1年間延長し、観光センターの機能を移転するなら、移転先等、具体的な方針を決め、指定管理者制度廃止の結論を出すべく議論を進めていくこと。		